

# 消費者ネットワーク

2014年1月10日

第199号

一般社団法人  
全国消費者団体連絡会  
発行責任者 河野康子  
TEL : 03-5216-6024  
FAX : 03-5216-6036

## 2014年 年頭ご挨拶

一般社団法人全国消費者団体連絡会  
事務局長 河野 康子

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年4月、全国消費者団体連絡会は法人格を取得し一般社団法人に移行しました。1956年の設立以来60年近く、消費者の権利の確立とくらしを守り向上をめざすため、全国の消費者組織の協力の下で、消費者運動を推進してまいりました。全国42団体で発足した新法人ですが、その後3団体が加入し現在45団体となっております。消費者をとりまく状況が大きく変わる中で、全国の消費者団体の要として、会員組織と連携し確かな未来につながる消費者市民社会実現のために行動していく所存です。

昨年末の臨時国会で「消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続きの特例に関する法律案（集団的消費者被害回復訴訟制度）」が可決成立しました。この制度の早期創設を求めて全国54の賛同団体とともに進めてきた運動がやっと実を結びました。3年後の施行に向けて特定適格消費者団体の設立や広く国民への周知等、消費者団体訴訟制度の円滑な運用に向けての支援を行います。

今年は「消費者の権利の尊重」「消費者の自立の支援」を基本理念として消費者基本法の制定から10年を迎え、2015年には消費者基本計画の本格的改定が予定されています。消費者基本法の理念に基づいて現状を振り返り、今後の消費者行政の方向性について消費者自らが議論し係っていくことが求められています。さらに、低迷を続ける日本経済再生の切り札として「規制改革」が進められていますが、経済活性化の視点のみではなく国民のくらしや安心の視点からこの問題に向き合うことが必要です。創設5年目を迎えた消費者庁は、今般「消費者の安全・安心確保のための地域体制の在り方」について報告書をまとめました。これまでバラバラに論議されていた国・都道府県・市町村の係り方、地域でのネットワークの在り方、専門家の養成と係り方など、財源確保や人材活用など、さまざまな連携の在り方を包括的に示しました。

物価や公共料金の問題、高齢化と消費者被害の問題、消費者教育の在り方、食料農業の問題、さらに、ITにからんだ消費者の権利や個人情報保護と利活用の問題など懸案事項は山積しています。安心して安全な暮らしを営むことは、すべての消費者の願いです。否応なくやってくる超高齢化社会において、消費者団体も暮らしの安心の一翼を担うべく「消費者の力」の一層の結集を図りたいと考えております。皆様の一層のご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。

## もくじ

|                                       |       |
|---------------------------------------|-------|
| 新年のご挨拶／もくじ                            | 1     |
| 年頭所感 阿南 久 消費者庁長官                      | 2     |
| 年頭所感 河上 正二 消費者委員会委員長                  | 3     |
| 年頭所感 松本 恒雄 国民生活センター理事長                | 4     |
| エネルギー基本計画に関する国民の意見／中部電力料金値上げに関する国民の意見 | 5     |
| 「地域体制の在り方」に関する意見交換会報告書をどう活かすか？学習会     | 6     |
| 放射性物質対策の現状「原木しいたけを中心に」学習会             | 6     |
| レスポンスブルケア消費者対話集会 開催報告                 | 7     |
| 会員団体からの活動報告                           | 8・9   |
| 海外の消費者情報                              | 10・11 |
| 全国消団連 会員団体の活動紹介、編集後記                  | 12    |